

保育料徴収基準一覧表

階層	区分		保育短時間(午前8時～午後4時)保育料				保育標準時間(午前8時～午後4時以外の時間帯も利用)保育料			
	町民税額	状況	コード	第1子	第2子 同時2子半額	第3子以降 同時3子無償	コード	第1子	第2子 同時2子半額	第3子以降 同時3子無償
1	-	生活保護	T1	0	0	0	H1	0	0	0
2	非課税	ひとり親障害	T2-1	0	0	0	H2-1	0	0	0
			同時通園		0	0		同時通園	0	0
		T2-2	0	0	0	H2-2	0	0	0	
			同時通園		0		同時通園	0	0	
3	課税 (均等割課税) 所得割額 48,600未満	ひとり親障害	T3-1	4,500	0	0	H3-1	4,500	0	0
			同時通園		0	0		同時通園	0	0
		T3-2	11,000	5,500	0	H3-2	11,200	5,600	0	
			同時通園		5,500		同時通園	5,600	0	
4	77,101未満 97,000未満 57,700未満 97,000未満	ひとり親障害	T4-1K	4,500	0	0	H4-1K	4,500	0	0
				同時通園		0		0	同時通園	0
			T4-1	25,000	25,000	25,000	H4-1	25,400	25,400	25,400
				同時通園		12,500		同時通園	12,700	0
		T4-2K	25,000	12,500	0	H4-2K	25,400	12,700	0	
			同時通園		12,500		同時通園	12,700	0	
		T4-2	25,000	25,000	25,000	H4-2	25,400	25,400	25,400	
			同時通園		12,500		同時通園	12,700	0	
5	169,000未満	T5	37,000	37,000	37,000	H5	37,400	37,400	37,400	
			同時通園		18,500		同時通園	18,700	0	
6	301,000未満	T6	45,000	45,000	45,000	H6	45,400	45,400	45,400	
			同時通園		22,500		同時通園	22,700	0	
7	397,000未満	T7	47,000	47,000	47,000	H7	47,600	47,600	47,600	
			同時通園		23,500		同時通園	23,800	0	
8	397,000以上	T8	48,000	48,000	48,000	H8	48,600	48,600	48,600	
			同時通園		24,000		同時通園	24,300	0	

※ 3歳未満児の第〇子とは、同時通園者の年長者から数えた第1子、第2子…。

ただし、所得割額が57,700円未満(ひとり親・障害の場合は77,101円未満)の場合は、年齢・同時通園に関係なく年長者から数えた第1子、第2子…。

※ ひとり親・障害を理由に保育料の減免を受ける場合は、証明書類(児童扶養手当証書・身体障害者手帳・療育手帳・障害年金証書等)を確認させていただきます

※ 町民税額欄の所得割額は父および母の所得割額の合算額となります。ただし、祖父母等が家計の主宰者である場合は、その方も合算対象となる場合があります

※ 保育料の他に、利用施設が実費徴収する費用がある場合があります。金額および内容等は利用施設に直接ご確認ください。

3歳未満児(3号)